

## 参考資料 5 学術大型研究計画策定における審査と評価プロセスについて

## 学術大型研究計画策定における審査・評価プロセスについて

科学者委員会  
研究計画・研究資金検討分科会  
2019年3月27日決定

## 1. 学術大型研究計画の審査・評価の担当組織

- ① 研究計画・研究資金検討分科会（以下、本分科会と呼ぶ）
- ② 分野（部）別大型研究計画評価小分科会及び融合領域大型研究計画評価小分科会（以下、評価小分科会と呼ぶ）

## 2. 審査・評価プロセス

## (ア) 評価小分科会の構成

## ① 評価小分科会の構成

評価小分科会は、8-10名程度（15名以内）の会員・連携会員で構成する。本構成は、幹事会の承認を経て最終決定とする。

なお、各評価小分科会には、本分科会の委員が1名入ることとする。ただし、本分科会委員は、評価小分科会における計画の評価には参画しない。

## ② 委員長選出

評価小分科会委員長は、評価小分科会において互選で選出される。ただし、本人が提案者である場合には、その任に当たることができない。評価小分科会委員長は、重点大型研究計画の策定において構成する審査小委員会委員も原則として務めることとする。

## (イ) 審査・評価のプロセス

## ① 応募提案の取り纏めと送付

- 1) 本分科会及び日本学術会議事務局は、応募提案について、資格等の確認を行い、審査の対象とする提案を確定する。
- 2) 日本学術会議事務局は、各分野の応募提案を、当該分野の評価小分科会委員に評価用紙とともに直接送付する。

## ② 評価小分科会における評価

- 1) 評価小分科会にて、利益相反の考え方・審査方法を確認する。
- 2) 評価小分科会委員は、学術大型研究計画（区分Ⅰ）の目的・意義を十分理解の上、当該分野の全応募提案を自らの見識の下で厳正に評価し、その結果を評価用紙（別添）に記入して日本学術会議事務局に送付する。ただし、マスタープラン2017において重点大型研究計画に選定された区分Ⅰの研究計画で、継続条件を満たしかつ継続を希望する研究計画の継続審査については「主」に指定された当該分野の評価小分科会において行うこととし、その方法は別途定めることとする。なお、利害関係者となる提案については、評価を辞退することとする。利害関係者の定義については「利益相反排除の方針」を参照のこと。提案の評価方法は（エ）項に示す。
- 3) 融合領域以外で、応募の際、（副）の学術研究領域を指定した提案については、「主」に指定された評価小分科会の判断により、（副）に指定された評価小分科会に評価を依頼することができる。（副）に指定された評価小分科会の評価結果は、6)における評価小分科会の判断の際に参考とされる。
- 4) 学術研究領域で融合領域（コード32を選択した）提案については、応募の際に指定された学術研究領域（複数）に対応する評価小分科会において評価を行い、その評価結果を参考にして、融合領域評価小分科会において評価を行うこととする。
- 5) 日本学術会議事務局は、評価小分科会委員の評価結果を集計し、その結果を当該分野（部）の「主」に指定された評価小分科会に報告する。その際、評価した小分科会委員の名は伏せる。同時に、各評価小分科会委員が、利益相反の観点からどの提案の評価を辞退したのかを別途一覧にし、当該分野（部）の評価小分科会に報告する。
- 6) 「主」に指定された評価小分科会は、総合評価の平均点にもとづき、当該分野（部）の応募提案について、順位を付けた評価結果を作成する。なお、同一平均点の提案については評価小分科会の判断で順位付けを行うこととする。また、理由を付して提案の順位を入れ替えることができる。
- 7) 「主」に指定された評価小分科会は、当該分野（部）の区分Ⅱの応募提案について、区分Ⅱとしての要件を満たしているかについてチェックを行う。必要に応じてコメントを作成し、添付することとする。
- 8) 「主」に指定された評価小分科会は、5)の各評価小分科会委員がどの提案の評価を辞退したのかの一覧等をもとに、各評価小分科会委員の評価が利益相反の点から問題がないことを確認する。
- 9) 「主」に指定された評価小分科会は、当該分野（部）の評価結果を、本分科会に報告する。

### ③ 本分科会における学術大型研究計画の策定

本分科会は、学術大型研究計画を以下のとおり策定する。

- 1) 学術大型研究計画（区分Ⅰ）については、評価小分科会の評価結果に基づき審議を行い、策定する。
- 2) 学術大型研究計画（区分Ⅱ）については、当該評価小分科会で区分Ⅱの要件を満たしているかチェックを行うこととする。

### (ウ) 守秘義務と評価の非公開審議について

本策定作業に関わる本分科会委員、各評価小分科会委員、日本学術会議事務局関係者には、提案内容及び評価の結果について守秘義務が課せられる。また、本分科会及び評価小分科会における評価に関する審議は非公開とする。

### (エ) 提案の評価法について

学術大型研究計画（区分Ⅰ）及び学術大型研究計画（区分Ⅱ）の各提案の評価法は以下のとおりである。ただし、マスタープラン2017において重点大型研究計画に選定された区分Ⅰの研究計画で、継続条件を満たしかつ継続を希望する研究計画の継続審査については、該当分野の評価小分科会において別途定める方式で行う。

## I. 学術大型研究計画（（主）の分野（部）での評価の場合）

### a. 項目評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる場合を除く当該分野の全提案について、下記6項目に関して3段階で評価する。各評価項目の全提案に関する平均値は「2」として、特に高い場合には「3」、低い場合には「1」とする。

- i. 計画の学術的意義（国際性や国際連携についても観点に含める）
- ii. 科学者コミュニティの合意（コミュニティの拡がり及び合意のレベルについても観点に含める）
- iii. 計画の実施主体の明確性（合意のレベルについても観点に含める）
- iv. 計画の妥当性（装置等の開発・製作・設置だけでなく、運用計画とその後の計画（雇用、人材育成等を含む）それぞれに必要な期間や予算措置についても観点に含める）
- v. 共同利用体制の充実度
- vi. 社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献等）

b. 総合評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる提案を除く当該分野の全提案について、  
a. の項目評価の結果を踏まえて、以下に従って総合評価を6段階で行う。

- ① 全提案 について審査を行い、「学術大型研究計画に相応しい水準を下回る提案」、及び「水準をどちらかといえば下回る提案」については、それぞれ「1」、「2」を付ける。(注1)
- ② 次に、利害関係者になる提案及び①で「1」または「2」が付いた提案を除く全提案について、「3」から「6」の評価点で相対評価を行う。ただし、「6」を最も高い評価点とする。
- ③ 評価点分布は、利害関係者になる提案及び①で「1」または「2」が付いた提案を除く当該分野の全提案の総数に基づき、下記表1に従って定めるものとする。

利害関係にある提案および①で「1」または「2」が付いた提案を除いた応募提案(区分I)の総数	評価点6を与える提案件数	評価点5を与える提案件数	評価点4を与える提案件数	評価点3を与える提案件数
1	いずれの評価点でもよい			
2	0	1	1	0
3	1	1	1	0
4	1	1	1	1
5	1	2	1	1
6	1	2	2	1
7	1	3	2	1
8	1	3	3	1
9	2	3	3	1
10	2	3	3	2
11	2	4	3	2
12	2	4	4	2
13	2	5	4	2
14	2	5	5	2
15	3	5	5	2
16	3	5	5	3
17	3	6	5	3
18	3	6	6	3
19	4	6	6	3
20	4	6	6	4
21	4	7	6	4
22	4	7	7	4
23	4	8	7	4
24	4	8	8	4
25	5	8	8	4
26以上	20%以下	30-35%	30-35%	20%以下

表1 評価点分布の一覧表

(注1) あくまで一般論であるが、たとえ全提案の中で10-25%程度の提案が「1」または「2」の評価を受けたとしても、本分科会はそれに対して違和感を持つものではない。

II. 学術大型研究計画（区分 I・学術研究領域で融合領域（コード 32）を選択した提案を除く）（（副）の分野（部）での評価の場合）

a. 項目評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる場合を除く当該分野の全提案について、下記 6 項目に関して 3 段階で評価する。各評価項目の全提案に関する平均値は「2」として、特に高い場合には「3」、低い場合には「1」とする。

- i. 計画の学術的意義（国際性や国際連携についても観点に含める）
- ii. 科学者コミュニティの合意（コミュニティの拡がり及び合意のレベルについても観点に含める）
- iii. 計画の実施主体の明確性（合意のレベルについても観点に含める）
- iv. 計画の妥当性（装置等の開発・製作・設置だけでなく、運用計画とその後の計画（雇用、人材育成等を含む）それぞれに必要な期間や予算措置についても観点に含める）
- v. 共同利用体制の充実度
- vi. 社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献等）

b. 総合評価について

評価小分科会委員は、評価を依頼された提案について、利害関係者になる場合を除き、「1」から「3」の 3 段階で総合評価を行う。ただし、評価点は以下の評価基準に従って、絶対評価に基づいて行うものとする。

- 3：学術大型研究計画に相応しい水準を大きく上回っている
- 2：学術大型研究計画に相応しい水準である
- 1：学術大型研究計画に相応しい水準を下回っている

III. 学術大型研究計画（区分 I）（学術研究領域で融合領域（コード 32）を選択した提案）において、学術研究領域として指定された評価小分科会の評価の場合（この評価を基に融合領域評価小分科会で評価を行う）

a. 項目評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる場合を除く当該分野の全提案について、下記 6 項目に関して 3 段階で評価する。各評価項目の全提案に関する平均値は「2」として、特に高い場合には「3」、低い場合には「1」とする。

- i. 計画の学術的意義（国際性や国際連携についても観点に含める）
- ii. 科学者コミュニティの合意（コミュニティの拡がり及び合意のレベルについても観点に含める）

- iii. 計画の実施主体の明確性（合意のレベルについても観点に含める）
- iv. 計画の妥当性（装置等の開発・製作・設置だけでなく、運用計画とその後の計画（雇用、人材育成等を含む）それぞれに必要な期間や予算措置についても観点に含める）
- v. 共同利用体制の充実度
- vi. 社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献等）

b. 総合評価について

評価小分科会委員は、評価を依頼された提案について、利害関係者になる場合を除き、「1」から「3」の3段階で総合評価を行う。ただし、評価点は以下の評価基準に従って、絶対評価に基づいて行うものとする。

- 3：学術大型研究計画に相応しい水準を大きく上回っている
- 2：学術大型研究計画に相応しい水準である
- 1：学術大型研究計画に相応しい水準を下回っている

#### IV. 学術大型研究計画（区分Ⅱ）

当該評価小分科会で区分Ⅱの要件を満たしているかチェックを行い、本分科会において区分Ⅱリストに掲載か否かを決定する。

### 3. スケジュール

#### 4月中下旬

- ・評価小分科会の立ち上げ
- ・評価小分科会委員へ応募書類の送付

#### 5月17日（金）

- ・融合領域において選択された分野評価小分科会委員の審査の締め切り。審査結果は事務局へ送付。その結果は事務局より融合領域評価小委員会委員へ送付。
- ・重点大型研究計画の継続についての「主」評価小分科会委員の審査の締め切り。その結果は事務局より「主」評価小分科会に送付され、小分科会はその情報を基に継続の認否を審議し、否の場合は区分Ⅰとして評価・審査を行う（「主」、「副」双方で、融合の場合は選択された分野評価小分科会委員で、他の区分Ⅰ課題と同様の評価・審査を行う）。

6月17日（月）

- ・評価小分科会委員から事務局への当該分野（部）の評価結果（区分Ⅰは評価、区分Ⅱはチェック）の送付締切。取りまとめ後に各評価小分科会に結果の送付。

7月8日（月）

- ・評価小分科会より事務局への当該分野（部）の評価結果の送付締切。

7月中下旬

- ・本分科会において学術大型研究計画（案）を策定。
- ・本分科会において重点大型研究計画のヒアリング課題の選定。

9月14日（土）-15日（日）-16日（月・祝）

- ・ヒアリング

参考資料6 重点大型研究計画審査小委員会委員一覧（敬称略）

（所属・職名等は令和元年9月14日時点）

（研究計画・研究資金検討分科会委員）

	氏名	所属・職名	備考
委員長	藤井 良一	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長	第三部会員
副委員長	武田 洋幸	東京大学大学院理学系研究科長・教授	第二部会員
幹事	大矢根綾子	産業技術総合研究所ナノ材料研究部門主任研究員	連携会員
	大山 耕輔	慶應義塾大学法学部教授	第一部会員
	亀田 達也	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
	西條 辰義	高知工科大学経済・マネジメント学群教授、総合地球環境学研究所特任教授	第一部会員
	丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員
	古谷 研	創価大学大学院工学研究科教授	第二部会員
	相澤 清晴	東京大学大学院情報理工学系研究科教授	第三部会員
	小澤 徹	早稲田大学理工学術院先進理工学部応用物理学教授	第三部会員
	中村 崇	東北大学名誉教授	第三部会員
	松尾由賀利	法政大学理工学部教授	第三部会員
	山崎 典子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授	第三部会員
	渡辺 芳人	名古屋大学審議役	第三部会員
	駒井 章治	奈良先端科学技術大学院大学・先端科学技術研究科准教授	特任連携会員

（各分野（部）別学術大型研究計画評価小分科会の委員長もしくはその代理）

担当分野	氏名	所属・職名	備考
人文・社会科学	西田 眞也	京都大学大学院情報学研究科教授	第一部会員
基礎生物学	三浦 正幸	東京大学大学院薬学系研究科教授	連携会員
統合生物学	辻 和希	琉球大学農学部亜熱帯農林環境科学科教授	連携会員
農学	仁科 弘重	愛媛大学理事・副学長	第二部会員
食料科学	眞鍋 昇	大阪国際大学学長補佐・人間科学部教授	第二部会員
基礎医学	菊池 章	大阪大学大学院医学系研究科分子病態生化学・教授	第二部会員
臨床医学	戸田 達史	東京大学大学院医学系研究科 脳神経医学専攻 臨床神経精神学講座 神経内科学分野・教授	第二部会員
健康・生活科学	南 裕子	高知県立大学名誉教授	連携会員
歯学	丹沢 秀樹	千葉大学大学院医学研究院教授	第二部会員
薬学	望月 眞弓	慶應義塾大学名誉教授、薬学部特任教授	第二部会員
環境学	高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授	第一部会員
数理科学	坪井 俊	東京大学大学院数理科学研究科教授	第三部会員
物理学	相原 博昭	東京大学大学執行役・副学長、大学院理学系研究科教授	連携会員
地球惑星科学	田近 英一	東京大学大学院理学系研究科地球惑星科学専攻教授	第三部会員
情報学	相澤 彰子	国立情報学研究所コンテンツ科学研究系教授	第三部会員
化学	菅原 洋子	北里大学名誉教授	第三部会員
総合工学	吉村 忍	東京大学副学長・大学院工学系研究科教授	第三部会員
機械工学	菱田 公一	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	第三部会員
電気電子工学	大西 公平	慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授	第三部会員
土木工学・建築学	米田 雅子	慶應義塾大学先端研究センター特任教授	第三部会員
材料工学	山口 周	大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授	第三部会員
融合領域	石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科教授	第二部会員



## 参考資料7 重点大型研究計画策定における審査・評価プロセスについて

### 重点大型研究計画策定における審査・評価プロセスについて

日本学術会議科学者委員会  
第24期研究計画・研究資金検討分科会  
(2019年7月19日分科会決定)

#### 1. 重点大型研究計画審査小委員会の構成

重点大型研究計画審査小委員会（以下、審査小委員会）（注）は、研究計画・研究資金検討分科会（以下、本分科会）委員、および各分野（部）別学術大型研究計画評価小分科会（以下評価小分科会）の委員長もしくはその代理（以下、評価小分科会委員長）で構成される。ただし、提案者は審査小委員会の構成員（以下、審査小委員会委員）になることはできない。

（注）審査小委員会は通称であり、本分科会において評価小分科会委員長を参考人として招聘することにより会議が成立するものとする。

#### 2. 重点大型研究計画の制定

新規の重点大型研究計画は、学術大型研究計画の中から、10-20件程度を、諸観点から速やかに推進すべき計画として選択する。

#### 3. 重点大型研究計画の審査・評価のプロセス

①本分科会は、学術大型研究計画に関して、別表1にもとづいて分野（部）毎にヒアリングの対象とする提案を定める。ただし、本分科会が必要と認めれば、上記に加えて若干数の提案をヒアリングの対象に追加することができる。

②ヒアリングは、2019年9月14日（土）から16日（月）の3日間実施する。

③審査小委員会委員は、学術大型研究計画審査・評価結果及びヒアリングに基づき、**科学者としての自らの見識の下**で厳正に提案を評価する。ただし、評価の対象はヒアリングを行った提案のみとする。また、利害関係者の排除の観点から、自らの活動に関連する提案の評価には関与しない等、マスタープラン2020策定に関わる利益相反排除の方針に従うこととする。

④本分科会は、審査小委員会委員の評価点数の平均値に従って順位付けを行い、それに基づき審議し、新規の重点大型研究計画を10-20件程度策定する。必要であれば、再度ヒアリングを行うことができる。

⑤本分科会は、マスタープラン2020策定が日本学術会議の意思の表出であるという観

点に立ち、各部から一定数程度以上の計画が重点大型研究計画に含まれるように配慮する。ただし、この場合の「一定数程度」は2ないし3と理解する。

⑥重点大型研究計画の評価結果の公表形式は今後議論することとする。

#### 4. 重点大型研究計画の評価法について

(ア) 審査小委員会委員は、利害関係を持たず、かつヒアリングを自ら行った全ての提案（以下、全評価対象提案）について、以下の8項目に関して3，2，1の3段階で絶対評価する。

- 1) 計画の学術的意義（国際性や国際連携についても観点に含める）
- 2) 科学者コミュニティの合意（コミュニティの拡がり及び合意のレベルについても観点に含める）
- 3) 計画の実施主体の明確性（合意のレベルについても観点に含める）
- 4) 計画の妥当性（装置等の開発・製作・設置だけでなく、運用計画と共同利用体制の充実度、その後の計画（雇用、人材育成等を含む）それぞれに必要な期間や予算措置についても観点に含める）
- 5) 共同利用体制の充実度
- 6) 社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献等）
- 7) 成熟度（予算化のための計画の準備状況についても観点に含める）
- 8) 我が国としての戦略性、緊急性

特に優れている場合を「3」として、優れている場合には「2」、優れていない、もしくは問題がある場合には「1」とする。

(イ) 審査小委員会委員は、全評価対象提案について、5を最高評価点にして5段階で総合評価を行う。ただし、評価は相対評価であり、評価点の分布は下記のとおりとする。

- 5 全評価対象提案の約20%
- 4 全評価対象提案の約20%
- 3 全評価対象提案の約20%
- 2 全評価対象提案の約20%
- 1 全評価対象提案の約20%

参考資料 8 区分 I 分野別の応募提案数・学術大型研究計画数・ヒアリング対象数・重点大型研究計画数

分野	応募提案数			学術大型研究計画			ヒアリング対象			重点大型研究計画		
	大型 施設 計画	大規模 研究 計画	合計	大型 施設 計画	大規模 研究 計画	合計	大型 施設 計画	大規模 研究 計画	合計	大型 施設 計画	大規模 研究 計画	合計
人文・社会科学	0	7	7	0	7	7	0	3	3	0	1	1
基礎生物学	0	2 (継続 1)	2 (継続 1)	0	2 (継続 1)	2 (継続 1)	0	1	1	0	1 (継続 1)	1 (継続 1)
統合生物学	1	2	3	1	2	3	1	0	1	1	0	1
農学	2	8	10	2	8	10	1	3	4	0	1	1
食料科学	2	3	5	2	3	5	0	2	2	0	0	0
基礎医学	2 (継続 1)	2 (継続 1)	4 (継続 2)	2 (継続 1)	2 (継続 1)	4 (継続 2)	0	1	1	1 (継続 1)	1 (継続 1)	2 (継続 2)
臨床医学	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1
健康・生活科学	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0
歯学	0	1 (継続 1)	1 (継続 1)	0	1 (継続 1)	1 (継続 1)	0	0	0	0	1 (継続 1)	1 (継続 1)
薬学	1	4 (継続 1)	5 (継続 1)	0	4 (継続 1)	4 (継続 1)	0	1	1	0	1 (継続 1)	1 (継続 1)
環境学	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0
数理科学	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
物理学	25	9 (継続 1)	34 (継続 1)	25	9 (継続 1)	34 (継続 1)	14	2	16	5	2 (継続 1)	7 (継続 1)
地球惑星科学	2 (継続 1)	8	10 (継続 1)	2 (継続 1)	7	9 (継続 1)	0	3	3	1 (継続 1)	1	2 (継続 1)
情報学	1	13	14	1	12	13	0	6	6	0	1	1
化学	2 (継続 1)	3 (継続 1)	5 (継続 2)	2 (継続 1)	3 (継続 1)	5 (継続 2)	0	1	1	1 (継続 1)	1 (継続 1)	2 (継続 2)
総合工学	4	11 (継続 2)	15 (継続 2)	4	11 (継続 2)	15 (継続 2)	3	3	6	0	3 (継続 2)	3 (継続 2)
機械工学	0	6	6	0	6	6	0	2	2	0	0	0
電気電子工学	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
土木工学・建築学	2 (継続 1)	0	2 (継続 1)	2 (継続 1)	0	2 (継続 1)	1	0	1	1 (継続 1)	0	1 (継続 1)
材料工学	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0
融合領域	2	15 (継続 3)	17 (継続 3)	2	14 (継続 3)	16 (継続 3)	0	5	5	0	5 (継続 3)	5 (継続 3)
合計	47 (継続 4)	103 (継続 11)	150 (継続 15)	46 (継続 4)	100 (継続 11)	146 (継続 15)	21	38	59	10 (継続 4)	21 (継続 11)	31 (継続 15)

(出典) 本分科会にて作成

参考資料 9 提案者の分類

区分Ⅰ 提案者の分類

	応募提案	学術大型 研究計画	ヒアリング対象	重点大型 研究計画
①研究・教育機関長 または部局長等	76 (38)	73 (38)	33 (22)	19 (13)
②日本学術会議会員・ 連携会員	39	38	15	5
③学協会長等	35 (9)	35 (9)	11 (4)	7 (3)
合計	150	146	59	31

区分Ⅱ 提案者の分類

	応募提案	学術大型 研究計画
①研究・教育機関長 または部局長等	9 (2)	9 (2)
②日本学術会議会員・ 連携会員	4	4
③学協会長等	2 (1)	2 (1)
合計	15	15

(出典) 本分科会にて作成

( ) 内は①③のうち、日本学術会議会員・連携会員でもある提案者数